

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和4年6月10日（金）開催】

自治体職員のための 行政不服審査法の理論と実務講座

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

行政不服審査制度は、法制定以来の大幅な見直し・法改正が行われ、平成28年4月に施行がなされました。それに伴い、地方自治体のご担当者様におかれましても、その改正内容と審理手続き等について正確に把握し、適正な対応をすることが求められることとなります。

そこで、改正行政不服審査法の概要を理解するとともに、自治体における行政処分等に対して行政不服申立てがなされた場合の審理実務に関する実務上の留意点、弁明書・審理員意見書及び裁決書等の作成方法等を通じて、自治体不服審査における理論と実務を解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日 時：令和4年6月10日（金）10：00～16：00 【5時間】

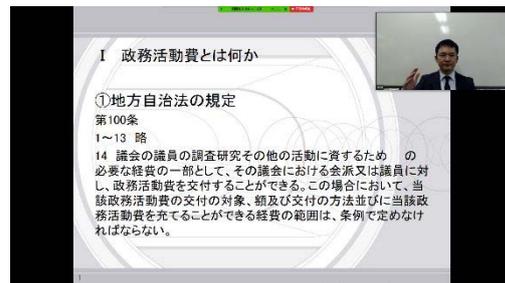
開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：税理士

（元）国税庁徴収部管理課課長補佐 **黒坂 昭一** 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9：15～17：15にお願いいたします

以上

第1部 行政不服申立制度の変遷等

- 1 行政不服申立制度の現状及びその取り巻く状況の変化
- 2 行政不服審査法の全面改正のポイント等
- 3 行政不服審査法の変遷、目的等

- 6 審理関係人への質問
- 7 審査請求人等による提出書類等の閲覧等
- 8 審理員意見書
- 9 行政不服審査会等への諮問
- 10 裁決（裁決の効力・裁決の拘束力）

第2部 行政不服申立制度 — 理論編

- 第1節 不服申立制度概論
- 1 不服申立ての対象となる処分
 - 2 不服申立ができる者(不服申立適格者)
 - 3 不服申立期間
 - 4 標準審理期間
 - 5 請求手続き（処分、不行為についての審査請求）
- 第2節 不服申立てにおける審理手続等
- 1 審査請求書の提出・補正等
 - 2 処分庁の主張—弁明書
 - 3 請求人の主張—反論書等
 - 4 口頭意見陳述
 - 5 証拠書類の提出

第3部 行政不服申立制度 — 実務編

- 1 審理手続における実務上の留意点（口頭意見陳述、提出書類の閲覧等）
- 2 弁明書作成における留意点
- 3 審理員意見書作成における留意点
- 4 裁決書作成における留意点

第4部 その他（参考）

- ・最近の判決・裁決から実務上の留意等

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

< 講師紹介 > **税理士・(元)国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 昭一 氏**

平成10年 国税庁徴収部管理課 課長補佐 平成12年 東京国税不服審判所 副審判官 平成15年 杉並税務署 副署長
 平成17年 税務大学校研究部 教授 平成19年 大曲税務署 署長 平成20年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官
 平成21年 同 納税管理官 平成23年 同 主任国税訟務官 平成24年 東村山税務署 署長 平成26年 退官・税理士登録
 現在は、税理士・自治大学校講師・大学客員教授・地方団体の徴収指導員・執筆・講演活動等に活躍

【著書】

地方税滞納整理の実務（ぎょうせい 令和元年） Q&A 実務 国税徴収法（大蔵財務協会 令和元年） Q&A 国税通則法詳解（清文社 平成27年）
 図解 国税通則法（大蔵財務協会 令和2年） 国税通則法の要諦（清文社、令和2年） 相続税納付リスク対策ハンドブック（大蔵財務協会 平成30年）
 Q&A 相続税 延納・物納の実務（大蔵財務協会 平成23年） Q&A 国税に関する不服申立制度の実務（大蔵財務協会 平成27年）
 新しい国税不服申立手続ハンドブック（大蔵財務協会 平成28年）、新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説（大蔵財務協会 平成28年）等

受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくはタブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。
 ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

60018290 「自治体職員のための行政不服審査法の理論と実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日 R4.6.10

団体名	Tel () -	ご連絡担当者	通信欄
住所 〒	Fax () -	(参加者と同じ場合は記入不要)	
参加者氏名	所属・役職	所属・役職名	
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)		氏名	

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(団体名と同じ その他:)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

- ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。